

令和6年5月22日

下村 拓滋 様

三原市長
(人権推進課)

市民の声の回答について

日頃から、三原市行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。令和6年5月8日に頂いたご意見について、次のとおり回答いたします。

地方公共団体は、国民が持つ憲法で守られる様々な権利を、公共の福祉に反しない限り尊重し、擁護する必要があります。従って本市においても、憲法を尊重し、法律や条例に則り様々な施策を実施しています。

国の政策等について多様な意見や考え方があることは承知しておりますが、今回提言いただいたような事案については、本市で確認することは困難であり、現時点で言及することは出来ません。

しかしながら、憲法が保障する市民の権利が侵害されるような事が確認された場合は、必要な対応を検討してまいります。

本市としては、引き続き適正に様々な施策に取り組んで参りますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

この度は貴重なご意見ありがとうございました。

(担当)

三原市人権推進課 山下 梶迫
0848-67-6044